【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年３月30日
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　白石　徳生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目６番２号
【電話番号】	03-6870-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　尾﨑　賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目６番２号
【電話番号】	03-6870-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　尾﨑　賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店 （大阪市中央区道修町四丁目１番１号） 株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目１番４号） 株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2022年３月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年３月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　合併契約承認の件

当社は、2021年10月29日付けで株式会社JTBベネフィット（以下、「JTBベネフィット」）の全株式を取得し子会社化しております。

この度、グループ内で重複するサービスと組織機能の統合推進を加速することでスケールメリットを最大限追求し、経営資源の効率的な配分・活用を通じた業務効率の改善に取り組むとともに、サービスメニューの質的・量的改善にも取り組み、一層の顧客満足向上を目指していくことを目的として、2021年12月23日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、JTBベネフィットを吸収合併する旨の合併契約書の締結を決議し、同日付けで合併契約書を締結いたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があるため、会社法第796条第２項ただし書及び第795条第２項第１号の規定により、本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

第２号議案　定款一部変更の件

当社は、2021年10月29日付けでJTBベネフィットの全株式を取得し子会社化しました。また、2022年４月１日を効力発生日として、JTBベネフィットの吸収合併を予定しております。

つきましては、本吸収合併によりJTBベネフィットの全事業を引き継ぐことから、本吸収合併の効力発生を条件に、2022年４月１日を効力発生日として、当社現行定款第２条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第１号議案 合併契約承認の件	1,471,735	523	2,625	(注)１	可決　(99.77%)
第２号議案 定款一部変更の件	1,472,783	509	1,603	(注)１	可決　(99.84%)

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前議決権行使分及び当日出席の一部の株主の議決権行使分を集計したところ、全ての決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上